

平成26年3月20日

卸町コミュニティプラザ（復興公営住宅複合ビル）建設事業 実施設計・施工・監理業務に係る事業者公募について

協同組合仙台卸商センターでは、仙台市の復興公営住宅建設を含む「卸町コミュニティプラザ建設」に関する、実施設計・施工・監理業務を行う事業者を公募し、同業務の事業者を総合評価型プロポーザル方式により、1者選定します。

1. 発注案件の概要

- (1) 工事件名： 卸町コミュニティプラザ(復興公営住宅複合ビル)新築工事
- (2) 工事場所： 仙台市若林区卸町3丁目1-1～3
- (3) 発注者： 協同組合仙台卸商センター 理事長 氏家 裕一
- (4) 施設規模： 地上9階建 延床面積 約11,000m²
- (5) 施設用途： 復興公営住宅、事務所、コミュニティ関連施設
- (6) 工事内容： 本工事は、基本計画図および要求水準等に基づき、詳細設計並びに施工を行う。
 - 1) 設計監理業務 1式
 - 2) 建築工事 1式 (テナント内装工事を除く)
 - 3) 電気設備工事 1式
 - 4) 機械設備工事 1式
 - 5) 昇降機工事 1式
 - 6) 外構工事 1式

(7) 工期：

契約締結後～平成27年度内供用開始とする期限

但し、平成28年1月末までに、建築基準法第7条の2第5項の規定による検査済証を受けることとします。

※契約締結は平成26年4月末を予定しています。

2. 参加資格

参加者は、本業務を実施することを予定する単独企業または共同企業体とします。共同企業体の構成員は他の共同企業体の構成員となることはできないものとします。参加者は応募書類の提出期限（平成26年4月8日（火）。以下、基準日）現在において、以下の要件を満たすこととします。

(1) 資格要件

- ア 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立て中又は再生手続き中でないこと。
- イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立て中又は更生手続き中でないこと。
- ウ 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 511 条の規定に基づく特別清算手続き開始の申し立て中、または破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続き開始の申し立て中でないこと。
- エ 仙台市暴力団排除条例（平成 25 年仙台市条例第 29 号）の措置要件いずれかに該当する者でないこと。
- オ 過去 2 年間に、銀行取引停止などがなく、経営不振状態にないこと。
- カ 一級建築士事務所に登録されていること。
- キ 東日本大震災における復興公営住宅の設計を実施した（または実施中の）実績、または、市営住宅等の設計・施工・監理業務の実績を有すること。
- ク 過去 20 年以内に、コミュニティ関連施設の設計・施工・監理業務を完了した実績を有すること。

3. 募集スケジュールと応募等の手続について

(1) 公募開始、説明会の開催

平成 26 年 3 月 20 日（木）13 時 30 分から

公募を開始し、13 時 30 分より卸町会館 3 階 第一会議室にて説明会を開催いたします。ここで、基本計画図、要求水準書、応募書類等をお渡しいたします。

(2) 応募書類の提出期限

平成 26 年 4 月 8 日（火）17 時まで（持参または郵送）

(3) 書類審査（一次審査）

平成 26 年 4 月 14 日（月）

応募書類の審査（一次審査）を行います。結果については、すみやかに応募者にご連絡いたします。

(4) ヒアリングの実施（対象者のみ）

平成 26 年 4 月 15 日（火）時間未定 卸町会館 3 階会議室

一次審査通過者のうち、必要に応じて対象者に応募書類の内容についてヒアリングを実施します。

(5) 見積書の提出期限（一次審査通過者）

平成 26 年 4 月 22 日（火）17 時まで（持参または郵送）

(6) 事業候補者の審査（二次審査）

平成 26 年 4 月 24 日（木）10 時から卸町会館会議室
プレゼンを伴う審査を行います。

(8) 事業候補者の決定

審査結果を基に、組合の委員会・理事会の承認手続きを経て、事業候補者を決定いたします。決定日は平成 26 年 4 月 25 日（金）を予定しております。採否結果については、二次審査参加者にすみやかにご連絡いたします。

(9) 提出方法

ア 応募書類の提出ならびに本件発注に関する窓口

協同組合仙台卸商センター 総務部建設準備室（担当：武田、板垣）

仙台市若林区卸町二丁目 15 番地の 2

TEL 022-235-2161

Email info@oc-sendai.ne.jp

応募書類を郵送でご提出される場合は、担当者のお名刺を 2 枚同封願います。

イ 応募手続きに用いる言語、通貨及び単位

日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成 4 年 法律第 5 1 号）

ウ 関係法規

日本国内の関係法規・条例

エ 応募書類（①～③、⑥～⑨、⑪～⑫は所定の応募書類書式）

① 参加表明書

② 応募者調査表

③ 経営規模等総括表

④ 最新 2 期分の決算報告書

⑤ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（最新のもの）の写し

⑥ 類似案件設計実績（企業及び配置予定設計担当者）

⑦ 類似案件施工実績（企業及び配置予定現場代理人）

⑧ 設計施工実績（企業）

- ⑨ 参考見積書（金額について原則拘束いたしません）
- ⑩ 参考中項目見積内訳書
- ⑪ 参考見積書作成に当たっての見積仕様概要書（仕上げ表、諸元表程度）
- ⑫ （任意）V E 提案総括表（工期短縮、コスト縮減、省力化等に効果がある項目）
- ⑬ 事業工程表
- ⑭ 組織体制表

オ 提出資料の取り扱い

提出された資料は返却いたしません。資料の作成および提出に要する費用は、提出者の負担とします。

4. 事業者の決定方法等

提出された応募書類をもとに、本工事に必要な設計施工能力および建設コストについて総合評価（一次審査）を「卸町コミュニティプラザ建設事業 実施設計・施工・監理に係る事業者選定委員会」で実施します。上位数社を選定し、一次審査通過者である旨を通知します。尚、一次審査通過者として選定されなかった方に対しても、非選定通知をいたします。一次審査通過者に対しては、応募書類に対して、必要に応じてヒアリング等を行った上、見積書提出を依頼し、プレゼン（二次審査）をして頂きます。プレゼンの結果、本工事に事業者として相応しい方を事業者候補とし、建設委員会、理事会の承認を経て、当該業務を行う事業者として決定いたします。

5. その他

- ア 学識経験者からなる第三者委員会において、業務の成果を確認する場合があります。
- イ 応募書類の提出者が、基準日から事業者として決定するまでの間に、次の各号にひとつでも該当することとなった場合には原則として参加資格を取り消すものとする。
 - a. 参加資格要件のいずれかを満たさなくなった場合
 - b. 社会的信用を失墜させる行為を行なったことが判明した場合
 - c. 審査の公平性の確保に影響を及ぼす行為があったと認められる場合
 - d. 提出書類に虚偽の記載があった場合

6. 担当事務局

協同組合仙台卸商センター 総務部建設準備室（担当：武田、板垣）

仙台市若林区卸町二丁目 15 番地の 2

TEL 022-235-2161

FAX 022-284-0864

Email info@oc-sendai.ne.jp

URL <http://www.oc-sendai.ne.jp/>